

◎新潟県告示第1007号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和4年9月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小出守門線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市赤土字屋敷添459番1から 同市三淵沢字屋敷添1653番1まで	新	8.0～51.0メートル	267.2メートル
	旧	(A)7.9～19.4メートル	277.6メートル
		(B)9.4～49.6メートル	267.2メートル

備考1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

- 2 路線の重用  
全区間県道細野魚沼田中停車場線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 細野魚沼田中停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市三淵沢字屋敷添1653番1から 同市赤土字屋敷添459番1まで	新	8.0～51.0メートル	267.2メートル
	旧	(A)7.9～19.4メートル	277.6メートル
		(B)9.4～49.6メートル	267.2メートル

備考1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

- 2 路線の重用  
全区間県道小出守門線と重用